第9号様式(第15条関係)

茅ヶ崎市墓地等新設等届出書

|  |
| --- |
| 年　　月　　日　　(宛先)茅ヶ崎市保健所長主たる事務所の所在地　　　　　　　 |
| 届出者 | 名称　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　 |
| 電話番号　　　　(　　　)　　　　　　経営許可等があったものとみなされたので、次のとおり届け出ます。 |
| 従たる事務所等 | 名称 | 　 |
| 所在地 | 　 |
| 電話番号 | 　 |
| 都市計画事業等の名称 | 　 |
| みなし許可の区分 | □　新設　□　変更　□　廃止 |
| 墓地等の区分 | □　埋蔵墓地　□　埋葬墓地　□　火葬場 |
| 墓地等の名称 | 　 |
| 計画用地、変更計画用地又は墓地等の所在地 | 　 |
| 計画用地又は変更計画用地の面積 | m2　　　　　　　　　 |
| 計画用地又は変更計画用地の地目 | 　 |
| 計画用地又は変更計画用地の所有権 | □　あり　□　なし |
| 計画用地又は変更計画用地の抵当権等 | □　あり　□　なし |
| 最寄りの施設等までの水平距離等 | m　名称(　　　　　　　　　　　) |
| 工事の着手予定日 | 年　　　月　　　日　　　　　　　　　 |
| 工事の完了予定日 | 年　　　月　　　日　　　　　　　　　 |
| 　 | 区域(敷地) | 墳墓を設ける区域の面積　　　　　　　　　　　　m2駐車場の面積　　　　　　　　　　　　　　　　　m2 |
| 墓地等の概要 | 合計　　　　　　m2 | 緑地面積　　　　　　　　　　　　　　　　　　　m2建物の敷地面積(名称　　　)　　　　　　　　　　m2 |
| 建物の建築面積合計　　　　　　m2 | □　火葬場　　　　　　　　　　　　　　　　　　m2□　管理施設　　　　　　　　　　　　　　　　　m2□　その他(名称　　　　)　　　　　　　　　　　m2 |
| 建物の延床面積合計　　　　　　m2 | □　火葬場　　　　　　　　　　　　　　　　　　m2□　管理施設　　　　　　　　　　　　　　　　　m2□　その他(名称　　　　)　　　　　　　　　　　m2 |
| 階数及び構造地上　　　　　　階地下　　　　　　階構造　　　　　　造 | □　火葬場　　　　　　　　□　1階　　　　　　　　 m2□　管理施設　　　　　　　□　2階　　　　　　　　 m2□　その他(名称　　　　)　□　地下1階　　　　　　 m2　　　　　　　　　　　　　□　その他の階(　階)　　m2 |
| 駐車台数台 | □　墳墓区画の数　　　　　　駐車台数の基準　　　　　　　　×4／100＝□　火葬炉の数　　　　　　　駐車台数の基準　　　　　　　　×　8　＝ |
| 緑地面積の割合％ | 　緑地面積　　　　敷地面積　　　　緑地面積の割合の基準　　　　m2÷　　　　　　　m2×100＝　　　　　　％ |
| 墓地 | 墳墓区画の数 |
| 火葬場 | 火葬炉の数並びに各火葬炉の構造及び火葬能力煙突の高さ　　　　　　m |

備考　1　この様式において「みなし許可」とは、法第11条の規定によりあったものとみなされる経営許可等をいいます。

　　　2　「従たる事務所等」の欄は、届け出る者が宗教法人であって、かつ、市内に主たる事務所を有しない場合に記入してください。

　　　3　□のある欄には、該当する□にレ印を記入してください。

　　　4　「計画用地又は変更計画用地の所有権」の欄は、計画用地又は変更計画用地の全部を所有するかについて記入してください。

　　　5　「計画用地又は変更計画用地の抵当権等」の欄は、計画用地又は変更計画用地の全部又は一部に抵当権等が設定されているかについて記入してください。

　　　6　「最寄りの施設等までの水平距離等」の欄は、墓地等の区分に応じて、最寄りの第8条第2項各号に規定する施設又は建物までの水平距離及び当該施設又は建物の名称を記入してください。

　　　7　変更に係るみなし許可の届出である場合にあっては、「墓地等の概要」の変更に係る項目の欄は、現在の数値等及び変更後の数値等を記入し、変更後の数値等については括弧書きで記入してください。なお、その他の欄は、現在の数値等を記入してください。

　　　8　「墓地等の概要」の欄の「管理施設」の項目は、管理事務所、便所、駐車場その他墓地又は火葬場を利用する者に便益を供するための施設等の用に供する部分の面積を記入してください。

　　　9　「墓地等の概要」の欄の「駐車台数の基準」及び「緑地面積の割合の基準」の項目は、計算して得た数に1未満の端数があるときはこれを四捨五入して得た数を記入してください。

　　　10　次に掲げる図書を添付してください。ただし、保健所長が必要がないと認める場合は、その一部の添付を省略することができます。

　　　　(1)　届け出る者が宗教法人又は公益法人である場合にあっては、その登記事項証明書

　　　　(2)　新設又は変更に係るみなし許可の届出である場合にあっては、計画用地又は変更計画用地の登記事項証明書

　　　　(3)　新設又は変更に係るみなし許可の届出である場合にあっては、計画用地又は変更計画用地及びその隣接地を明示した公図の写し

　　　　(4)　新設又は変更に係るみなし許可の届出である場合にあっては、計画用地又は変更に係る墓地若しくは火葬場の付近の見取図

　　　　(5)　新設に係るみなし許可の届出である場合にあっては墓地又は火葬場の設計図、変更に係るみなし許可の届出である場合にあっては変更に係る墓地又は火葬場の設計図

　　　　(6)　新設又は変更に係るみなし許可の届出である場合であって、届け出る者が宗教法人であるときは宗教法人法第12条第1項に規定する規則、公益法人であるときは定款の写し

　　　　(7)　新設又は変更に係るみなし許可の届出である場合であって、届け出る者が宗教法人又は公益法人であるときは、届け出る日の属する事業年度以降の5年間(墓地に係るみなし許可の届出である場合にあっては、10年間)の墓地又は火葬場に係る収支計画書及び資金計画書

　　　　(8)　届け出る者が宗教法人又は公益法人である場合にあっては、意思を決定する機関において墓地又は火葬場の新設、変更又は廃止を決定したことを証する書類

　　　　(9)　届け出る者が墓地又は火葬場の新設、変更又は廃止について包括宗教法人の承認が必要な宗教法人である場合にあっては、その承認を得たことを証する書類

　　　　(10)　廃止に係るみなし許可の届出である場合にあっては、改葬の内容を明らかにした書類又は埋葬及び埋蔵をしていないことを証する書類

　　　　(11)　その他保健所長が必要と認める図書